

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【会社名】 株式会社九州フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyushu Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠原 慶久

【本店の所在の場所】 鹿児島市金生町6番6号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行
ております。)
熊本市西区春日1丁目12番3号

【電話番号】 096(326)5588

【事務連絡者氏名】 執行役員広報・IR部長 吉満 隆裕

【最寄りの連絡場所】 熊本市西区春日1丁目12番3号
株式会社九州フィナンシャルグループ

【電話番号】 096(326)5588

【事務連絡者氏名】 執行役員広報・IR部長 吉満 隆裕

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2026年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として郡山明久、笠原慶久、多田理一郎、山方真一、市坪孝一、北村幸代子、碓山浩美、高本芳郎、根本祐二、洪澤健、福本伸昭を選任する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額総額5億円以内（うち社外取締役分は3,600万円以内）に改定する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の一部改定の件

取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除きます。）及び執行役員並びに当社子会社（株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行）の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除きます。）及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託」について、業績と役位に応じたテーブルに基づき株式ポイントを付与する支給基準に改定し、業績評価指標に財務指標と非財務指標を導入するとともに、対象役員に給付される当社株式等の数の上限額を600,000ポイント（うち、当社の取締役分として120,000ポイント）から1,500,000ポイント（うち、当社の取締役分として300,000ポイント）に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件					
郡山 明久	3,054,957個	373,121個	0個	89.10%	可決
笠原 慶久	3,299,030個	129,050個	0個	96.21%	可決
多田 理一郎	3,307,839個	120,246個	0個	96.47%	可決
山方 真一	3,374,724個	53,361個	0個	98.42%	可決
市坪 孝一	3,376,315個	51,770個	0個	98.47%	可決
北村 幸代子	3,376,344個	51,741個	0個	98.47%	可決
碓山 浩美	3,374,070個	54,014個	0個	98.40%	可決
高本 芳郎	3,373,651個	54,433個	0個	98.39%	可決
根本 祐二	3,336,165個	91,921個	0個	97.30%	可決
洪澤 健	3,403,421個	24,665個	0個	99.26%	可決
福本 伸昭	3,405,310個	22,776個	0個	99.31%	可決
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件	3,302,775個	123,924個	1,452個	96.32%	可決

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の一部改定の件	3,395,121個	33,031個	0個	99.02%	可決
--	------------	---------	----	--------	----

(注) 第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
第2号議案、第3号議案可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
賛成比率は出席した株主の議決権数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成・反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上